

# 福岡県公報

平成二十四年二月一日  
第三千三百五十七号  
増刊 ①

## 目次

### 規則(第三号)

○福岡県社会福祉法施行細則の一部を改正する規則

(福祉総務課) …………… 一

## 規則

福岡県社会福祉法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十四年二月一日

福岡県知事 小川 洋

### 福岡県規則第三号

福岡県社会福祉法施行細則の一部を改正する規則

福岡県社会福祉法施行細則(昭和二十九年福岡県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

第二条第十三号及び第十四号を削る。

第三条第三号中「第十四号」を「第十二号」に改める。

第六条を削る。

第七条中「第九号」を「第五号」に、「第十号」を「第六号」に改め、同条を第六条とし、第八条を第七条とし、第九条を第八条とする。

様式第五号から様式第八号までを削り、様式第九号を様式第五号とし、様式第十号を様式第六号とする。

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。